

## 6. 事業の推進方策

### (1) 重点エリアの設定

公共施設のライトアップを重点的かつ一体的に進めるため、東京を代表するエリアにライトアップの取組を進める「重点エリア」を設定する。なお、重点エリアは、今後の公共事業や都市開発の進捗等に応じて、追加・変更等を行う。

#### 《重点エリア設定の考え方》

- ・国内外からの来都者に向けて東京の顔として発信力が高いエリア
- ・東京を象徴する歴史・文化や水辺・緑が感じられるエリア
- ・東京 2020 大会に向けて、国内外からの注目度が高まるエリア

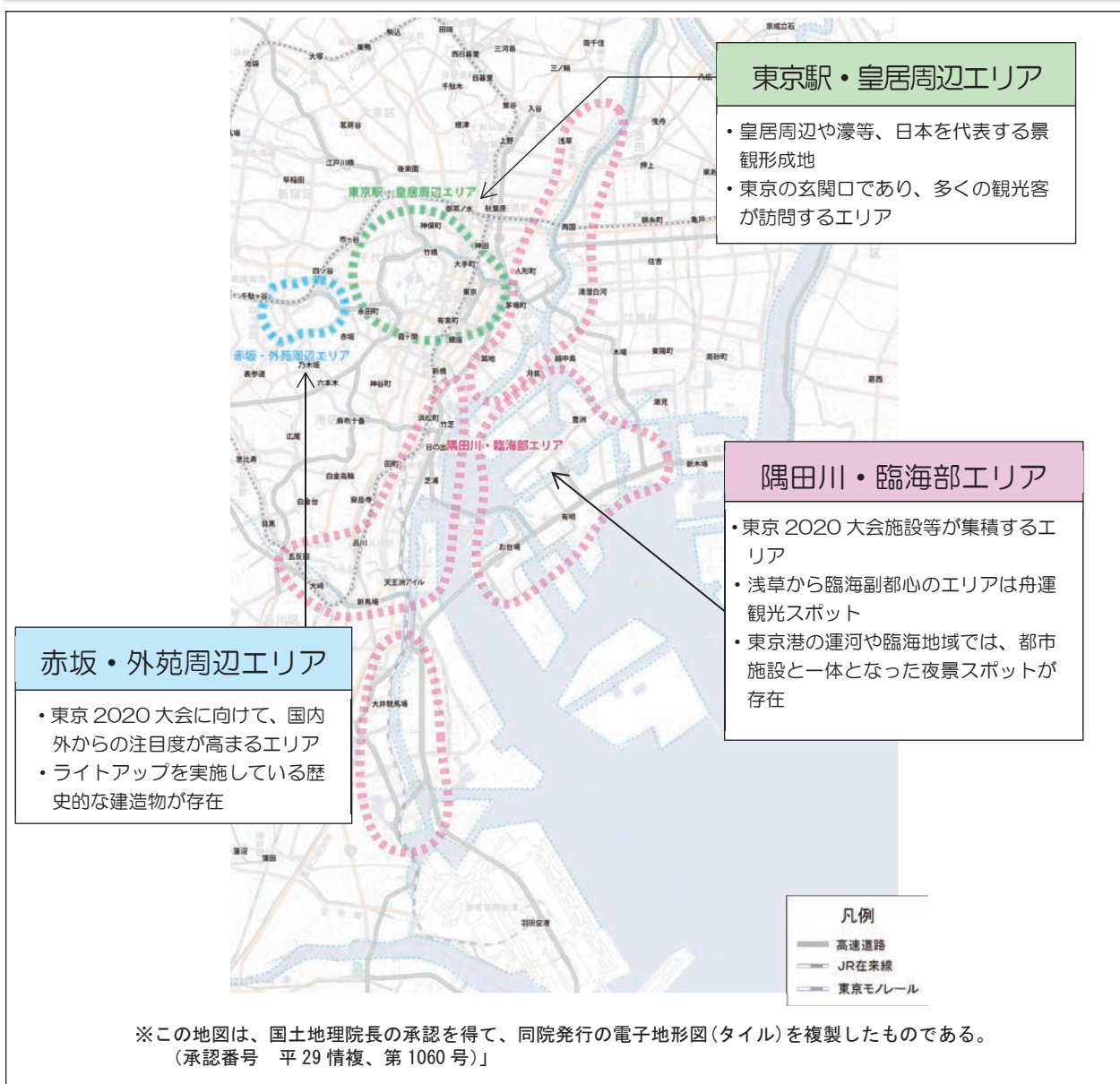


図 39 重点エリア

## (2) 重点エリアにおける取組

以下に、重点エリア内において、現時点で取組を実施又は検討している施設を示す。

### 隅田川・臨海部エリア

#### 隅田川地域

##### 《本地域の特色》

- ・浅草から臨海副都心までは、舟運観光の人気エリア
- ・隅田川沿いの浅草や両国等は、東京の歴史や文化を発信する観光の拠点
- ・隅田川沿いの公園や水辺のテラス、歴史があり構造的に美しい橋梁が多数存在



##### 《今後のライトアップの展開》

- ・隅田川を「光の軸」とし、隅田川橋梁群等のライトアップの拡大とテラスの照明の整備を推進
- ・隅田川沿いの公園や公共建築物等のライトアップを促進し、光を面的に展開
- ・ライトアップ施設と周辺集客施設のタイアップにより、水辺のにぎわいを創出

##### 《主なライトアップ施設》

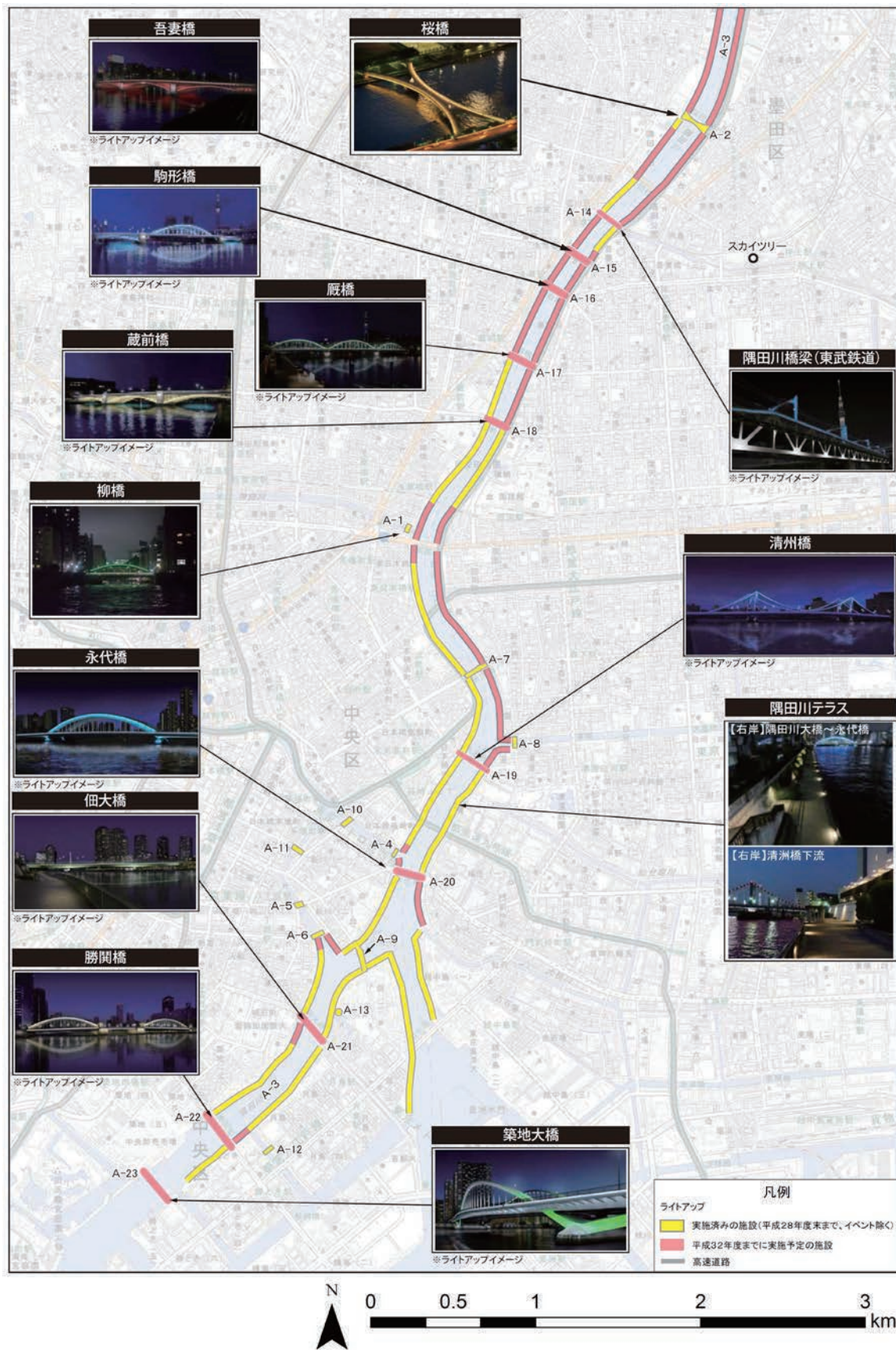
地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表1 隅田川地域の主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
A-1	柳橋	実施済みの施設	中央区
A-2	桜橋	〃	台東区
A-3	隅田川テラス	実施済みの施設	東京都
		H32年度までに実施予定の施設	
A-4	豊海橋	実施済みの施設	中央区
A-5	高橋	〃	中央区
A-6	南高橋	〃	中央区
A-7	新大橋	〃	東京都
A-8	万年橋	〃	江東区
A-9	中央大橋	〃	東京都
A-10	湊橋	〃	中央区
A-11	新亀島橋	〃	中央区
A-12	西仲橋	〃	中央区
A-13	石川島灯台モニュメント(佃公園内)	〃	中央区
A-14	隅田川橋梁(東武鉄道)	H32年度までに実施予定の施設	民間
A-15	吾妻橋	〃	東京都
A-16	駒形橋	〃	東京都
A-17	厩橋	〃	東京都
A-18	蔵前橋	〃	東京都
A-19	清洲橋	〃	東京都
A-20	永代橋	〃	東京都
A-21	佃大橋	〃	東京都
A-22	勝鬨橋	〃	東京都
A-23	築地大橋	〃	東京都

注) ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。

隅田川・臨海部エリア：隅田川地域

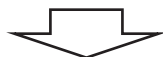


※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平 29 情複、第 1060 号)

## 勝どき・晴海・豊洲・臨海副都心地域

### 《本地域の特色》

- ・浅草から臨海副都心までは、舟運観光の人気エリア
- ・お台場やレインボブリッジ、港湾施設などの広がりのある夜景を楽しめるスポットが多数存在



### 《今後のライトアップの展開》

- ・運河を渡る橋梁のライトアップ整備の促進
- ・運河等のライトアップの基本的な考え方を今後整理

### 《主なライトアップ施設》

地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表2 勝どき・晴海・豊洲・臨海副都心地域の主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
B-1	臨海副都心のアウェアネスカラー	実施済みの施設	東京都・民間
B-2	東京ビッグサイト	〃	東京都・民間
B-3	晴海客船ターミナル	〃	東京都・民間
B-4	シンボルプロムナード公園夢の大橋	〃	東京都・民間
B-5	お台場海浜公園	〃	東京都・民間
B-6	桜小橋	〃	中央区
B-7	豊洲大橋	H32年度までに実施予定の施設	東京都

注)ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。

隅田川・臨海部エリア：勝どき・晴海・豊洲・臨海副都心地域



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平29情複、第1060号)

## 芝浦・日の出・品川・天王洲地域

### 《本地域の特色》

- ・ 運河の護岸整備や遊歩道の整備等により、船やモノレールからの眺望にも配慮したにぎわいと魅力ある運河空間を形成
- ・ 浜離宮などの歴史のある庭園と、羽田空港から都心までのアクセスの良さから、運河沿いを中心に、土地利用の高度利用が進む新たなまちとの融合



### 《今後のライトアップの展開》

- ・ 運河等のライトアップの基本的な考え方を整理
- ・ 日の出ふ頭の上屋や芝浦地区の水門等のライトアップを推進
- ・ 芝浦運河や高浜運河等に架かる橋梁等のライトアップを促進
- ・ 運河沿いの大規模再開発等と連携し、公共施設のライトアップを促進
- ・ 目黒川に架かる橋梁や護岸のライトアップを促進

### 《主なライトアップ施設》

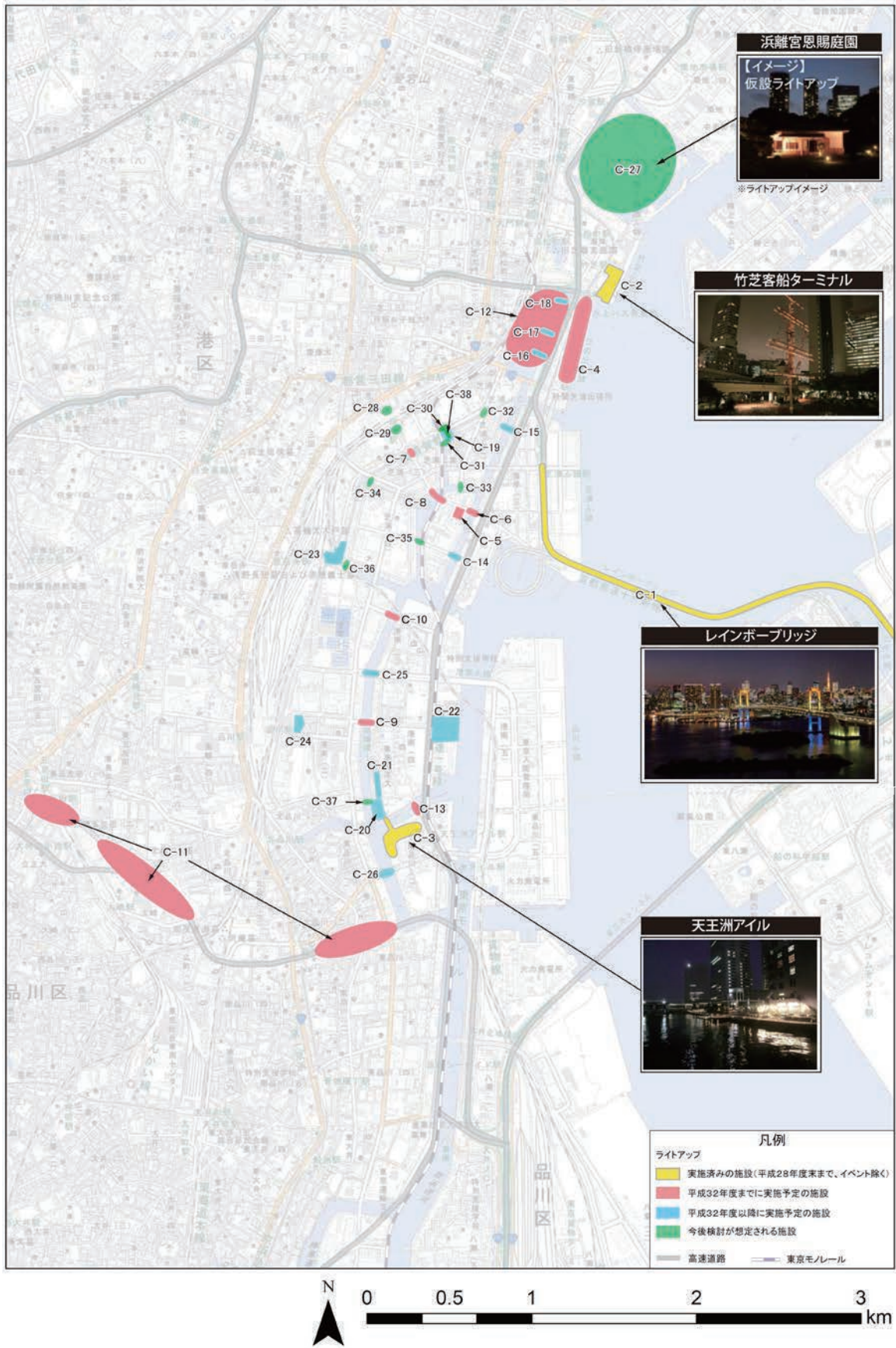
地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表3 芝浦・日の出・品川・天王洲地域の主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
C-1	レインボーブリッジ	実施済みの施設	東京都・民間
C-2	竹芝客船ターミナル	〃	東京都・民間
C-3	天王洲アイル	〃	東京都・品川区・民間
C-4	日の出ふ頭(上屋等)	H32年度までに実施予定の施設	東京都・民間
C-5	プラタナス公園	〃	港区
C-6	汐彩橋	〃	港区
C-7	新芝橋	〃	港区
C-8	渚橋	〃	港区
C-9	御橋橋	〃	港区
C-10	浜路橋	〃	港区
C-11	目黒川に架かる橋梁や護岸(対象施設を調整中)	〃	品川区
C-12	運河エリア芝浦地区((仮称)芝浦一丁目計画等)	〃	東京都・港区・民間
C-13	運河エリア天王洲地区(水門等)	〃	東京都
C-14	港栄橋	H32年度以降に実施予定の施設	港区
C-15	浦島橋	〃	港区
C-16	末広橋	〃	港区
C-17	新芝浦橋	〃	港区
C-18	東芝浦橋	〃	港区
C-19	香取橋付近	〃	港区
C-20	港南公園D	〃	港区
C-21	港南公園C	〃	港区
C-22	港南緑水公園	〃	港区
C-23	高浜公園	〃	港区
C-24	品川駅港南ふれあい広場	〃	港区
C-25	新港南橋付近	〃	港区
C-26	新東海橋	〃	東京都
C-27	浜離宮恩賜庭園	今後検討が想定される施設	東京都
C-28	田町駅西口デッキ	〃	港区
C-29	田町駅東口デッキ	〃	港区
C-30	鹿島橋	〃	港区
C-31	霞橋	〃	港区
C-32	竹芝橋	〃	港区
C-33	船路橋	〃	港区
C-34	百代橋	〃	港区
C-35	夕凧橋	〃	港区
C-36	芝浦橋	〃	港区
C-37	楽水橋	〃	港区
C-38	香取橋	〃	港区

注)ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。

隅田川・臨海部エリア : 芝浦・日の出・品川・天王洲地域



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平 29 情複、第 1060 号)」

## 大井地域

### 《本地域の特色》

- ・ 運河の護岸整備や遊歩道の整備等により、船やモノレールからの眺望にも配慮したにぎわいと魅力ある運河空間を形成
- ・ 公園や野球場、競馬場などの施設が集積している総合的なスポーツ・レクリエーションの場



### 《今後のライトアップの展開》

- ・ 運河等のライトアップの基本的な考え方を今後整理
- ・ 運河に架かる橋梁のライトアップ整備の促進
- ・ 大井競馬場のライトアップ整備の推進

### 《主なライトアップ施設》

地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表 4 大井地域の主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
D-1	大井競馬場	H32年度までに実施予定の施設	民間
D-2	京浜運河に架かる橋梁(対象施設を調整中)	〃	品川区
D-3	京浜運河沿いの整備	今後検討が想定される施設	大田区・民間

注) ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。



隅田川・臨海部エリア : 大井地域



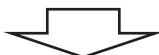
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平 29 情複、第 1060 号)」

## 東京駅・皇居周辺エリア

### 東京駅及び皇居周辺

#### 《本地域の特色》

- ・国際的な中枢業務機能の高度集積が進んでおり、交通結節機能強化と民間開発との協働により、東京駅周辺の国際化やにぎわいを創出
- ・東京の玄関であり、バスツアーの発着地ともなっており多くの観光客が訪問
- ・皇居の外郭に位置する皇居外苑、江戸城のたたずまいを残す濠、幹線道路とその沿道の建築物などが一体となって、日本を代表する景観を形成



#### 《今後のライトアップの展開》

- ・日本橋川沿いの大規模再開発等により整備する公共施設のライトアップの促進
- ・皇居前広場等のライトアップの整備促進
- ・皇居周辺の公共施設のオープンスペースを利用したライトアップの促進
- ・希少動植物の存在が確認されている箇所でのライトアップは控える

#### 《主なライトアップ施設》

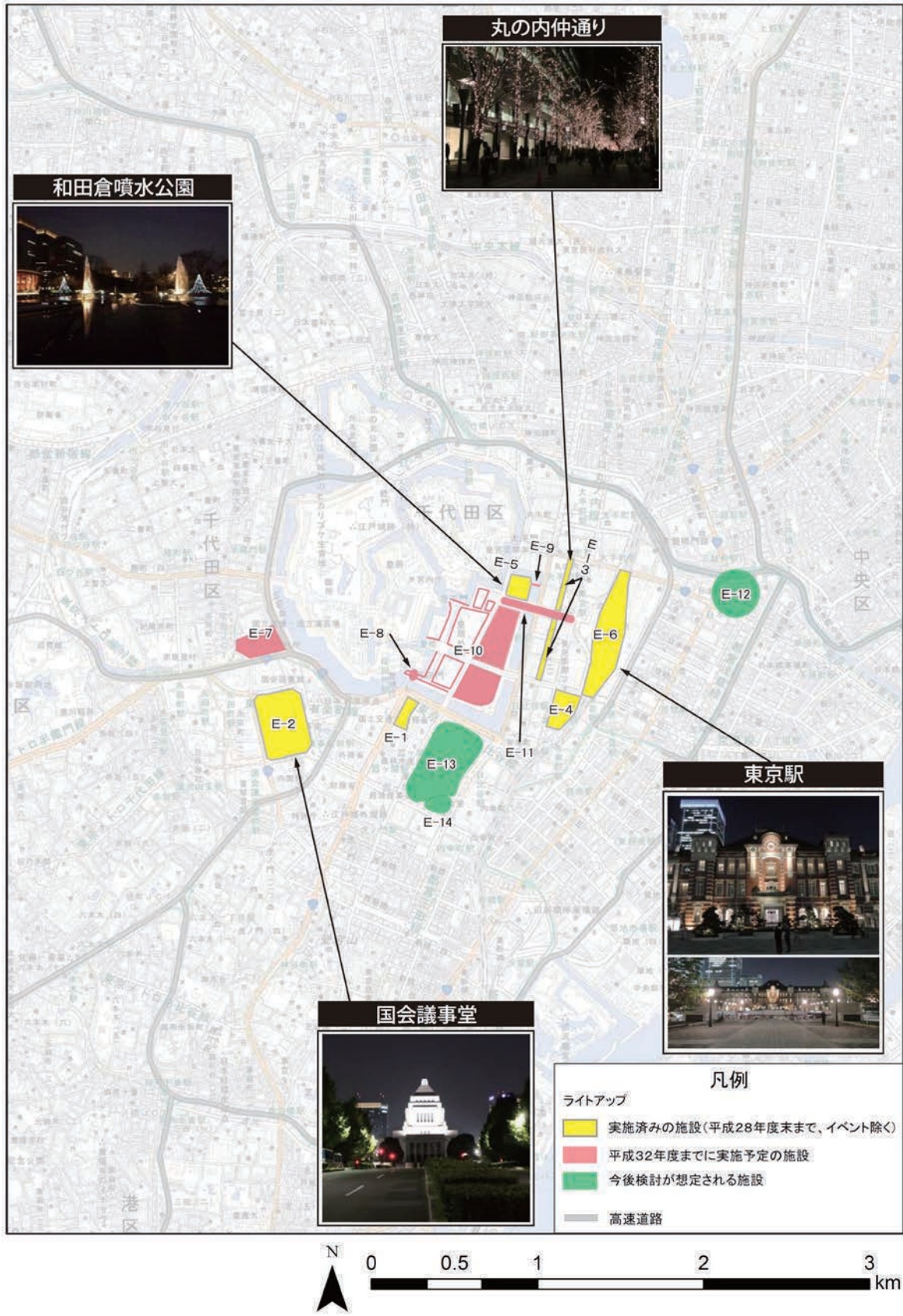
地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表5 東京駅・皇居周辺エリアの主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
E-1	法務省旧本館(中央合同庁舎第6号館赤れんが棟)	実施済みの施設	国
E-2	国会議事堂	〃	国
E-3	丸の内仲通り	〃	千代田区・民間
E-4	東京国際フォーラム	〃	東京都・民間
E-5	和田倉噴水公園	〃	国
E-6	東京駅	〃	民間
E-7	最高裁判所	H32年度までに実施予定の施設	国
E-8	旧江戸城外桜田門	〃	国
E-9	和田倉橋	〃	国
E-10	皇居前広場	〃	国
E-11	行幸通り	〃	東京都
E-12	日本橋一丁目中地区	今後検討が想定される施設	中央区・民間
E-13	日比谷公園	〃	東京都
E-14	日比谷公会堂	〃	東京都

注)ライトアップの状況の「実施済みの施設」は平成28年度末までに実施された施設を対象としている(イベント除く)。

# 東京駅・皇居周辺エリア



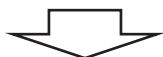
※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平 29 情複、第 1060 号)

## 赤坂・外苑周辺エリア

### 赤坂及び外苑周辺

#### 《本地域の特色》

- ・東京 2020 大会に向けて、国内外からの注目度が高まるエリア
- ・東京都景観計画においては、迎賓館を中心とした眺望の保全を図っている



#### 《今後のライトアップの展開》

- ・イベントにあわせた街路樹等のライトアップの推進
- ・迎賓館前のにぎわい空間の創出と連携した道路等のライトアップの推進

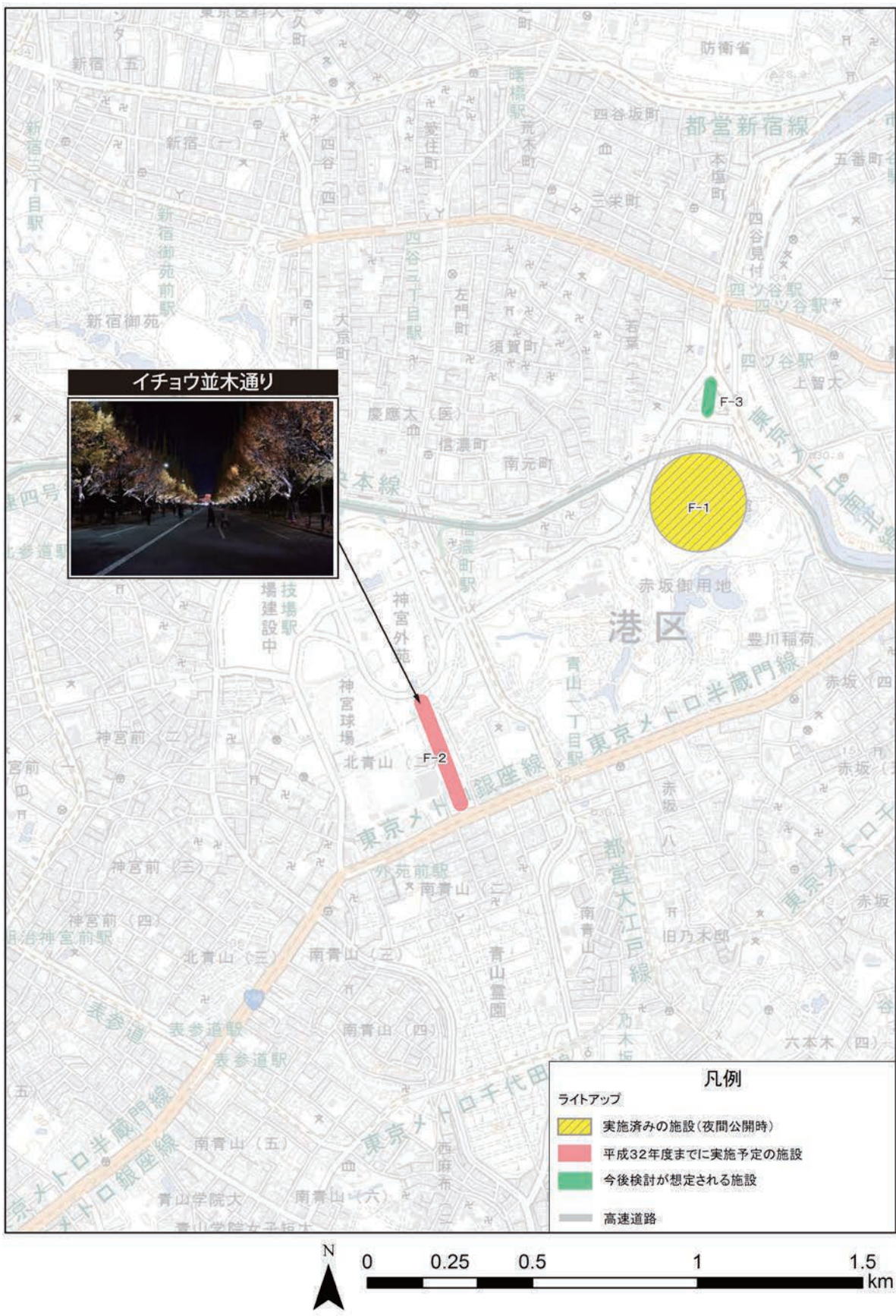
#### 《主なライトアップ施設》

地域内の主な公共施設等のライトアップの状況は以下の通り

表 6 赤坂・外苑周辺エリアの主なライトアップ施設

No.	施設名	ライトアップの状況	施設管理者 又は施設管理予定者
F-1	迎賓館赤坂離宮	実施済みの施設(夜間公開時)	国
F-2	イチョウ並木通り	H32年度までに実施予定の施設	東京都
F-3	特例都道外濠環状線	今後検討が想定される施設	東京都

# 赤坂・外苑周辺エリア



※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。  
(承認番号 平 29 情複、第 1060 号)

### (3) 照明デザイン計画

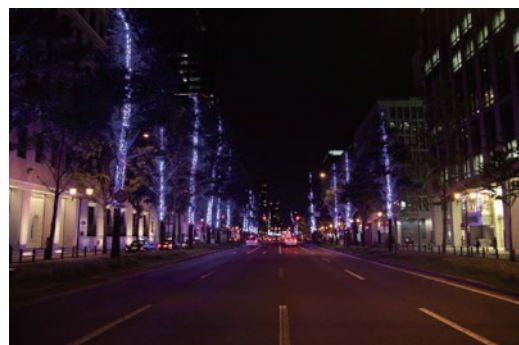
- ライトアップの実施にあたっては、効果的なライトアップを行うため、施設管理者等は必要に応じて「照明デザイン計画」を作成する。
- 照明デザイン計画を作成する際には、防犯や安全性だけでなく、必要な照度、照明目的を確保しつつ、まちの個性を出していくことなどにも十分配慮し、必要に応じて専門家等から、適切なアドバイスを受ける。

### (4) 社会実験等による周辺環境への影響の把握

- 各施設管理者等は、都有施設内で、新たにライトアップする際、周辺に居住施設等が多く、地域住民への影響が想定される場合には、その必要性や効果、周辺環境に与える影響等を説明会、アンケート調査や社会実験の実施等により、検討することが望ましい。
- 社会実験の実施に際しては、地域住民の声や専門家等のアドバイスを受けながら、ライトアップを段階的に実施していく必要がある。



イベント時



平常時

大阪のシンボルストリート御堂筋（梅田から難波までの全長約 4km）のイルミネーション。大阪市や経済団体の協働によって平成 29 年で 9 年目を迎えるこの取組は、当初は社会実験としてスタートし、現在ではイベント「光の饗宴」のコアプログラムとして定着したほか、平常時でも点灯を行っている。

御堂筋社会実験：2005 年 11 月～12 月末までの約 2 ヶ月間、御堂筋 4km の区間のうち現状で照度が最も低かった淀屋橋～本町エリアを対象に、主に歩行空間の環境改善が図られるような照明デザインを採用し実験を行っている。具体的には、演色性の悪いナトリウムランプの変更、灯具高さの変更、照明間隔の変更等のほか、賑わいづくりの観点からカラーフィルターを用いた色光の変化等を試験している。沿道企業の社員をモニターとしたアンケートや通行者へのアンケートによる評価を行った結果、明るさや、イチョウ、季節感などへの期待感が大きいことが分かった。

図 40 社会実験から実装した事例

## (5) 民間都市開発と連携したエリアの光環境の向上

- 民間開発者が、都市再生特別地区や都市開発諸制度（※）などを利用して、大規模開発を行う場合、公共貢献として、公園や道路等の公共施設の整備を伴う時には、東京都景観計画に基づき、周辺と調和したライトアップ施設を設けるように開発者に要請していく。

※都市開発諸制度とは、公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限等の建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度（再開発等促進区を定める地区計画、特定街区、高度利用地区、総合設計）。



『「常盤橋街区再開発プロジェクト」計画概要について』資料に加筆。（提供）三菱地所株式会社

図 41 常盤橋街区 再開発計画



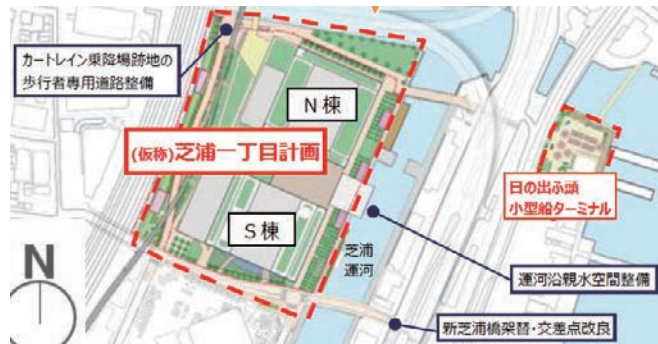
都市再生特別地区（日本橋一丁目中地区）都市計画（素案）の「3. ② 日本橋川沿いの連続的な水辺空間と歩行者基盤の整備」より抜粋

図 42 日本橋一丁目中地区 再開発計画



「(仮称)芝浦一丁目計画」整備方針から抜粋  
～水辺の賑わい・舟運活性化を通じて国際的な観光・ビジネス拠点を整備～  
（提供）野村不動産株式会社

図 43 (仮称)芝浦一丁目計画 再開発計画



## (6) 施設のライトアップ補助制度

- 平成 29 年度から、産業労働局が「建造物のライトアップモデル事業費補助金」を実施している。
- 都内の建造物を保有する民間事業者、区市町村等が補助対象者となり、個々の施設のライトアップに要する経費の一部を補助対象としている。

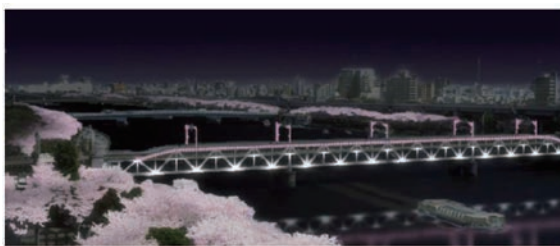
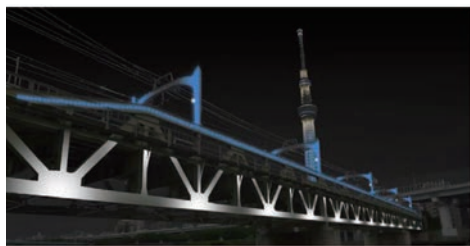
### ◎建造物のライトアップモデル事業

補助対象者：民間事業者、区市町村、観光協会等、その他の法人

補助対象事業：建造物の常設のライトアップを行うことにより、都市景観の向上とにぎわい創出につながる事業

補助額：補助対象経費の 3 分の 2 以内、1 団体当たり 3,000 万円を限度

### ▼東武スカイツリーライン 隅田川橋梁ライトアップ事業



(提供：東武鉄道株式会社)

図 44 補助制度によるライトアップ事例

## (7) 都市観光施策等との連携

- 隅田川や神田川、日本橋川、臨海部等の水辺を活かした観光を促進するために、舟運の活用や民間による河川空間の利活用を進める。あわせて、テラス照明の設置や沿川施設のライトアップを行うことで、水辺のにぎわいづくりを促進する。
- ナイトライフの高まりなどから、ライトアップ時間の延長を求める声が出ている一方で、時間を延長することで、光害など周辺環境への影響等も十分配慮する必要があるため、地域への理解を得ていく必要がある。



図 45 夜景バスツアー

(提供) 株式会社はとバス

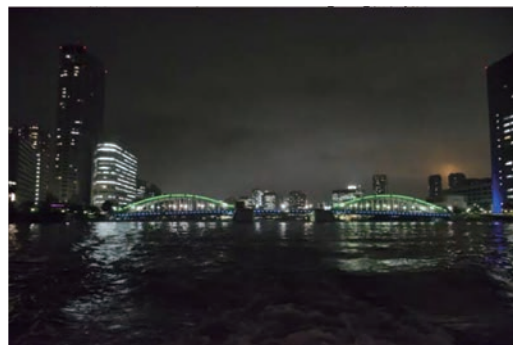


図 46 夜景クルーズ



## **(8) 施設管理者以外の第三者によるライトアップの参加促進**

- 個別の公共施設でライトアップを計画する際には、施設管理者が自らライトアップを実施するのみでなく、地域のまちづくり団体やイベント事業者、エリアマネジメントなど、施設管理者以外の第三者が、積極的に施設のライトアップに参加できるような環境整備を進めていく。

## **(9) 公共施設間の「光の調整」**

- 近接する公共施設間の光の調整を図るため、実施スケジュールを踏まえながら、必要に応じて、「関係者間の連絡会」を設置し、ライトアップを推進する上での意義や効果、光の調整法（光の色や照度等）などについて、検討していくことが望ましい。